【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	中部鋼鈑株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　重松　久美男
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052（661）3811
【事務連絡者氏名】	取締役　総務部長　上杉　武
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目１番地
【電話番号】	052（661）3811
【事務連絡者氏名】	取締役　総務部長　上杉　武
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成30年６月22日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金10円

第２号議案 取締役１名選任の件

取締役として、古村伸治を選任する。

第３号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

平成27年６月19日開催の当社第91回定時株主総会において継続承認された、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の有効期間が、第94回定時総会終結の時までとなっているので、本対応方針をさらに３年間継続することとし、第94回定時株主総会の終結の時より３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	201,849	11,344	2,160	可決　(91.77%)
第２号議案 古村　伸治	213,456	1,917	0	可決　(97.04%)
第３号議案	167,392	45,801	2,160	可決　(76.11%)

(注) １．上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

２．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案及び第３号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上